

令和4年第5回教育委員会定例会議事録

令和4年5月9日

東久留米市教育委員会

令和4年第5回教育委員会定例会

令和4年5月9日(月)午前9時30分開会

市役所7階 704会議室

議題

- 第1 議案第18号 東久留米市教育委員会点検・評価に関する有識者の委嘱について
- 第2 教育長報告
- 第3 教育委員報告

出席者(5人)

教 育 長	片 柳 博 文
委 員	宮 下 英 雄
(教育長職務代理者)	
委 員	尾 関 謙 一 郎
委 員	細 田 初 雄
委 員	馬 場 そ わ か

東久留米市教育委員会会議規則第13条の規定に基づき出席を要求した者の職氏名

教 育 部 長	小 堀 高 広
指 導 室 長	小 瀬 ま す み
教 育 総 務 課 長	傳 智 則
学 務 課 長	田 口 純 也
生 涯 学 習 課 長	島 崎 修
図 書 館 長	島 崎 律 照
主幹・統括指導主事	今 野 稔 恵

事務局職員出席者

教育総務課庶務係長 鳥 越 富 貴

傍聴者 2人

◎開会及び開議の宣告

(開会 午前9時30分)

- 片柳教育長 これより令和4年第5回教育委員会定例会を開会します。
委員は全員出席ですので、会議は成立しています。
-

◎議事録署名委員の指名

- 片柳教育長 議事録の署名に入ります。本日の議事録の署名は宮下委員にお願いします。
○宮下教育委員 はい。
-

◎傍聴の許可

- 片柳教育長 傍聴の許可に入ります。傍聴の方はいらっしゃいますか。
○鳥越庶務係長 いらっしゃいます。
○片柳教育長 お入りいただきます。

(傍聴者入室)

傍聴の方にお知らせします。新型コロナウイルス感染症対策のため傍聴席の間隔をできるだけ空けていること、窓と扉を開けて換気を行うなどしていますが、マスクをしていただくなど個々の対策もおとりいただきますようお願いいたします。資料については、お入り用の場合はお持ち帰りいただけます。

◎議事録の承認

- 片柳教育長 議事録の承認に入ります。3月30日に開催しました第4回臨時会及び4月8日に開催しました第4回定例会の議事録について、ご確認をいただきました。
訂正のご連絡はいただきませんでした。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認め、いずれの議事録も承認されました。

◎議案第18号、上程、説明、質疑、討論、採決

- 片柳教育長 日程第1、「議案第18号 東久留米市教育委員会点検・評価に関する有識者の委嘱について」を議題とします。教育部長から説明をお願いします。
- 小堀教育部長 「議案第18号 東久留米市教育委員会点検・評価に関する有識者の委嘱について」の提案理由を説明します。本案は、「令和4年度(令和3年度分)東久留米市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書」の評価を行うため、有識者を委嘱する必要があるとするものです。続いて、担当課長に補足説明をさせたいと思います。
- 傳教育総務課長 先ずは点検評価に関する有識者の委嘱に関する法律、規則及び要綱について説明します。3枚目の参考資料をご覧ください。「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第25条第3項において、「教育長は教育委員会規則で定めるところにより、第1項の規定により委任され事務又は臨時に代理した事務の管理及び執行の状況を教育委員会に報告しなければならない。」とあります。続く第26条には、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を行い、報告書を作成し、議会に提出し、公表しなければならないとあり、さらに、第2項において「教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。」とあります。

これを受けて、教育委員会事務委任規則第2条第7号において、「法第26条の規定による点検及び評価に関すること。」を規定し、さらに、裏面になりますが、実施要綱を定めています。

続いて、2枚目の名簿（案）をご覧ください。点検・評価の報告書の作成を始めた平成20年度から昨年度まで13年間には有識者の交代は何回かありましたが、2名または3名の方をお願いをしてきました。今年度も昨年度に引き続き、東京理科大学特任教授の並木正先生と、前聖徳大学大学院教職研究科教授で東京都多摩教育事務所指導課長などを歴任されました廣嶋憲一郎先生のお二人に委嘱したいと考えています。ご経歴は表のとおりです。

また、今後の予定ですが、委員の皆様には第6回定例会までの間に、今年度に評価を行う令和3年度分の事業及び事務局の内部評価について、内容がまとまった所管から随時説明しているところです。

今年度の説明会は、6月24日金曜日の午後を予定しています。有識者からは、説明会の前に学校を視察したいというご要望がありますので、今回は東中学校に依頼しています。その後、市役所において説明会を開催しますが、報告書のポイントを所管課長から説明し、有識者のご質問をお受けしたいと思っております。当日は、教育委員の皆様もご都合がございましたらオブザーバーとしてぜひご参加いただきたいと思っています。

説明会での質疑を踏まえ、7月中旬には個々の有識者に個別の事務事業評価及び全体の評価分をいただく予定で、8月初旬の教育委員会に付議し、ご承認いただければ庁議報告を経て市議会に報告する予定です。説明は以上です。

○片柳教育長 説明は終わりました。ご質問はありますか。

○宮下教育委員 特になし。

○片柳教育長 以上で質疑を終わります。

これより、議案第18号の討論に入ります。いかがですか。

○宮下教育委員 討論省略。

○片柳教育長 討論省略と認めます。以上で、議案第18号に係る討論を終わります。

これより、採決に入ります。「議案第18号 東久留米市教育委員会点検・評価に関する有識者の委嘱について」を採決します。

本案を可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(全員挙手)

全員挙手です。よって、議案第18号は承認することに決しました。

◎教育長報告

○片柳教育長 日程第2、教育長報告に入ります。事務局から何かありますか。

○田口学務課長 学務課から、市立小中学校における新型コロナウイルス感染症への感染について報告します。令和4年4月8日に開催されました第4回定例会の後も、引き続き、市立小学校の児童・生徒が感染した事案が報告されています。4月8日から5月6日までの間で小学校において110名、中学校において36名の感染が確認されています。

◎教育委員報告

○片柳教育長 続いて、教育委員の皆様から何かありますか。

○尾関教育委員 報告が一つあります。東京都市町村教育連合会の常任理事会と理事会が4月22日に開催されましたので報告します。

1点目は、5月に行われる第66回定期総会についてです。今回もコロナにより、書面開催になりました。2点目は決算と予算の件です。その定期総会にける決算と予算についての発表があり、理事会で承認したということです。各市町村の負担金については、コロナ前に比べて20%削減することが発表されました。昨年度は30%の削減でしたが、今回は20%削減ということです。また、年度が変わりましたので会長及び副会長が交代し、新たな会長は青梅市の教育委員になったということです。3点目は表彰の件です。10年及び20年表彰があり、20年表彰は昭島市の紅林委員が該当され、そのほか7人の委員が10年表彰に該当されたそうです。

◎閉会の宣告

○片柳教育長 以上で令和4年第5回教育委員会定例会を閉会します。

(閉会 午前9時40分)

東久留米市教育委員会会議規則第28条の規定により、ここに署名する。

令和4年6月2日

教育長 片柳博文 (自書)

署名委員 宮下英雄 (自書)